**「第５期 岐阜市障害福祉計画・第１期 岐阜市障害児福祉計画」概要版**

**誰もが自立してともに暮らすまちをめざして**

**１　計画の概要**

・この計画は、障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画と児童福祉法第33条の20に基づく障害児福祉計画を一体化した計画であり、第４次岐阜市障害者計画の福祉サービス分野の実施計画という性格を有しています。

・計画の期間は、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間で、障害福祉サービス等の数値目標等を設定しています。

**２　基本目標**

「誰もが自立してともに暮らすまちをめざして」の基本理念のもと、次の４つの基本目標に配慮して、障害福祉サービス等や障害児通所支援サービス等の一層の充実を図ります。

**①障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援**

**②障がいの種別によらないサービス等の提供**

**③個々の課題に対応したサービス提供体制の整備**

**④障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援**

**３　数値目標**

**①施設入所者の地域生活への移行**

・平成32年度末までに、平成28年度末の施設入所者数421人のうち、16人（3.8％）が地域生活に移行するものとします。

・平成32年度末の施設入所者数は、平成28年度末の施設入所者421人から、９人（2.1％）減少した412人とします。

**②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築**

・平成32年度末までに、岐阜市障害者総合支援協議会等を通じて、精神に障がいのある人の地域生活の支援に向けた保健・医療、福祉の関係者による協議の場を設置します。

**③地域生活支援拠点等の整備**

・平成32年度末までに、障がい者関係団体との協議を踏まえ、障がいのある人の地域生活を支援するための拠点等の整備を推進します。

**④福祉施設から一般就労への移行**

・平成32年度の福祉施設から一般就労への移行者数は、平成28年度の1.5倍の89人を目標とします。

**⑤就労移行支援事業の利用者数**

・平成32年度末の就労移行支援事業の利用者数は、平成28年度末の1.4倍（第４期障害福祉計画の未達成分（２割分）を含みます。）の100人を目標とします。

**⑥就労移行支援事業所の就労移行率**

・一般就労への移行率が３割以上の就労移行支援事業所の割合を全体の５割以上とすることを平成32年度の目標とします。

**⑦一般就労への定着率**

・平成31・32年度において、就労定着支援開始から１年後の職場定着率を８割以上とすることを目標とします。

**⑧障害児通所支援サービスの提供体制の整備等**

・児童発達支援センターの確保

・保育所等訪問支援体制の構築

・主に重症心身障がいのある児童を支援する児童発達支援事業所等の確保

・医療的ケアを必要とする児童の支援体制の構築

**○障害福祉サービスの見込量一覧**

**①訪問系サービス**　※単位は１月あたりの平均利用者数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 居宅介護 | 488 | 521 | 556 |
| 重度訪問介護 | 12 | 13 | 14 |
| 同行援護 | 89 | 94 | 99 |
| 行動援護 | 6 | 13 | 14 |

・居宅介護は、現在の利用事業所に加え、介護保険の訪問介護事業所からの参入が見込まれます。

・著しく行動に障がいのある人の生活を支援するため、支援者養成研修への参加を働きかけ、サービスの向上を図ります。

**②日中活動系サービス**　※単位は１月あたりの平均利用者数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 生活介護 | 847 | 860 | 877 |
| 自立訓練（機能訓練） | 1 | 1 | 1 |
| 自立訓練（生活訓練） | 42 | 45 | 49 |
| 宿泊型自立訓練 | 23 | 25 | 26 |
| 就労移行支援 | 95 | 100 | 105 |
| 就労継続支援（Ａ型） | 603 | 621 | 634 |
| 就労継続支援（Ｂ型） | 700 | 736 | 775 |
| 就労定着支援 | 26 | 52 | 78 |
| 療養介護 | 46 | 48 | 50 |
| 短期入所（福祉型）  | 118 | 131 | 131 |
| 短期入所（医療型） | 79 | 79 | 79 |

・利用者のニーズに応じて、日中活動系サービスの確保と、必要に応じて事業所への指導によるサービスの向上に努めます。

・平成30年度から開始される就労定着支援は、一般企業に雇用された障がいのある人に対して、就労に伴う生活課題等への支援を一定期間にわたり行い、その就労を定着させようとするサービスです。

**③居住系サービス**　※単位は１月あたりの平均利用者数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 自立生活援助 | 13 | 13 | 19 |
| グループホーム | 266 | 292 | 318 |
| 施設入所支援 | 416 | 414 | 412 |

・グループホームやひとり暮らしを支援する自立生活援助のサービスを確保することにより、施設入所や入院からの地域生活への移行や継続を支援します。

**④相談支援**　※単位は１月あたりの平均利用者数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 計画相談支援  | 543 | 571 | 601 |
| 地域移行支援 | 1 | 1 | 1 |
| 地域定着支援 | 1 | 1 | 1 |

・基幹相談支援センターの業務として、相談支援事業所との連携を強化するとともに、相談支援を行う人材育成や個別事例における専門的な助言、指導を行い、相談支援の質の向上に努めます。

**○地域生活支援事業の見込量一覧**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 単　位 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 年間利用者数 | 3 | 4 | 5 |
| 意思疎通支援事業 | 手話通訳者派遣回数 | 年間派遣回数 | 312 | 348 | 387 |
| 要約筆記者派遣回数 | 年間派遣回数 | 115 | 139 | 169 |
| 手話通訳者設置か所 | 設置か所数 | 1 | 1 | 1 |
| 手話奉仕員養成研修事業等 | 手話奉仕員養成研修 | 年間受講者数 | 40 | 40 | 40 |
| 手話通訳者養成研修 | 年間受講者数 | 20 | 20 | 20 |
| 要約筆記者養成研修 | 年間受講者数 | 30 | 30 | 30 |
| 日常生活用具給付等事業 | 年間利用件数 | 11,193 | 11,463 | 11,742 |
| 移動支援事業 | 年間利用者数 | 307 | 310 | 313 |
| 地域活動支援センター事業 | 年間利用者数 | 718 | 725 | 731 |
| 訪問入浴サービス事業 | 年間利用者数 | 73 | 85 | 98 |
| 日中一時支援事業 | 年間利用者数 | 132 | 135 | 137 |
| 社会参加支援 | 広報ぎふ点字版 | 年間発行部数 | 4,320 | 4,320 | 4,320 |
| 広報ぎふ録音版 | 年間発行部数 | 1,560 | 1,560 | 1,560 |
| 自動車改造費助成 | 年間利用者数 | 12 | 12 | 12 |

・地域生活支援事業は、障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性やサービスを利用する人の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施することを目的としています。

**○障がいのある児童に対するサービスの見込量一覧**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 単　位 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 障害児通所支援 | 児童発達支援 | １月あたりの平均利用児数 | 196 | 206 | 216 |
| 医療型児童発達支援 | １月あたりの平均利用児数 | 55 | 55 | 55 |
| 放課後等デイサービス | １月あたりの平均利用児数 | 709 | 777 | 839 |
| 保育所等訪問支援 | １月あたりの平均利用児数 | 19 | 21 | 24 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | １月あたりの平均利用児数 | 6 | 7 | 8 |
| 障害児相談支援 | １月あたりの平均利用児数 | 221 | 256 | 292 |
| 子ども・子育て支援等 | 障がい児保育 | 利用児数（人） | 150 | 150 | 150 |
| 放課後児童健全育成事業 | 利用障がい児数（人） | 113 | 113 | 113 |

・利用者のニーズに応じて、障害児通所支援サービス等の確保と、必要に応じて事業所への指導によるサービスの向上に努めます。

発行年月：平成30年３月

発行：岐阜市　〒500-8701　岐阜市今沢町18番地　TEL／058-214-2137

編集：福祉部障がい福祉課